地方創生·行財政改革調查特別委員長報告

令和7年2月定例会

地方創生・行財政改革調査特別委員会の調査結果について報告いたします。

本委員会は、①県の地域特性を踏まえた望ましい地方創生のあり方について調査 検討を行うこと、②行財政改革の進捗状況、その効果及び課題等について調査検討 を行うこと、の2点を目的として令和5年6月定例会において設置され、執行部に 説明を求め、調査を行ってきました。

以下、その調査結果及び本委員会からの意見や要望等について報告いたします。

まず初めに、「地方創生」についてであります。

令和2年3月に策定した「島根創生計画」の計画期間が令和6年度までであるため、執行部において、これまでの地方創生の取組の検証と、「第2期島根創生計画」の検討が進められ、本委員会として、逐次説明を聴取してまいりました。

本委員会といたしましては、この「島根創生計画」は島根県の施策運営の総合的・基本的な指針であり、最上位の行政計画であるとの認識のもと、現在の本県の状況を踏まえた上で、必要な内容となるよう、調査検討を行ってきたところです。

現行の「島根創生計画」は、本格的に取り組もうとされていた矢先、新型コロナウイルス感染症の感染が確認され、その後、感染拡大が長期化したほか、令和4年度にはロシアのウクライナ侵攻を背景に始まったエネルギー価格・物価高騰等により、計画を策定した時点で実施しようとされていたことが十分には実施できない状況となりました。コロナは令和5年5月に5類へ移行し、社会活動への影響はほぼ解消されたところではありますが、エネルギー価格・物価高騰等は高止まりの状況にあり、県民生活や企業活動を取り巻く環境は、依然として厳しい状況が続いています。

こうした中にあっても、執行部におかれては、コロナの感染拡大防止と県内経済の回復に最優先で取り組むと同時に、島根創生の取組を着実に進めてこられました。しかしながら、島根創生計画に掲げた数値目標については、合計特殊出生率、人口の社会移動ともに、現状は低下傾向にあり、人口減少に歯止めがかからない状況です。

こうした状況も踏まえながら、「第2期島根創生計画」の策定に向け、本委員会

ではこの間、定例会毎に審議を行ってまいりました。

執行部からは、第2期計画の考え方として、まず、目指す将来像については、県民一人ひとりが愛着と誇りを持って笑顔で暮らせる「島根の暮らし」を守り、その暮らしを次の世代に引き継いでいくという、基本的な考え方は変わっていないことから、引き続き「人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根」を掲げることが示されました。また、長期の数値目標については、人口減少につながる自然減と社会減を改善していく必要があることから、引き続き、「合計特殊出生率2.07」と「人口の社会移動の均衡」を掲げること、そして目標の達成時期については、現状の数値が低下傾向であることを踏まえて、いずれも現行計画から10年延長し、「合計特殊出生率2.07」は2045年まで、「人口の社会移動の均衡」は2040年までとすることが示されました。

このほか、第2期計画の取組では、人口減少対策には特効薬はないことから、あらゆる分野の施策を着実に実施していくこととされた上で、新たに地域生活交通や 医療、介護等の地域の生活基盤を支える人材確保などの取組を進めることとされま した。

さらに、人口減少問題は国全体で戦略的に取り組むべき課題であり、県民生活や 県内事業者に深刻な影響を与える為替水準の是正や物価上昇等によるコスト上昇分 を価格転嫁できる取引環境の整備、税制の見直し等による東京一極集中の是正など、 一地方では解決できない日本社会、日本経済全体の課題について、計画に盛り込ん で、国へ対策を求めていきたい旨の説明がありました。

こうした説明に対して委員からは、

- ・人口減少が今後も進んでいく中で地域の暮らしをどう維持していくのか、将来の島根の姿も見据えながら取組を進めていくこと。
- ・人口減少対策について、市町村と連携して取り組むこと。
- ・医療や教育等においての県民生活を最低限保障すべく「島根ミニマム」を実現 するための努力をすること。
- 人口減少が著しい地域への対策について、それを考慮した施策を検討すること。
- ・「国に求める対策」を「第2期島根創生計画」に盛り込むことについて、違和 感があるという意見があった一方、素案において、「国に求める対策」を「県 が実施する対策」と切り分ける整理をされたことを受け、島根の目指す将来像 を実現するためには都市部と地方の格差を是正する必要があることから、計画

に盛り込み、国へ強く求めていく必要があることは理解できること。

- ・人材育成においては、情操教育が重要である。また、県民の高い倫理観や道徳 観、情操感により島根が安心して暮らせる社会であることを表現している「誰 もが、誰かの、たからもの。」のキーフレーズを活用しながら、島根の良さや 魅力について、県内外にもっとアピールしていくこと。
- ・島根創生を推進していく上で、限られた職員数で効率的な行政運営を進めてい くためにも「島根県 I C T総合戦略」に基づき、行政のデジタル化を推進して いくこと。

などの意見があったところです。

こうした委員からの意見や市町村等の意見等を踏まえ、令和6年11月26日の 全員協議会において「第2期島根創生計画」の最終案が示されました。

そして、令和7年2月定例会では、現状を踏まえた修正等を行った最終的な計画 案が示されたところであります。

第2期計画については、本委員会において、これまで多くの議論を重ね、色々な意見がありました。内容や方向性等は妥当であるとの意見がある一方で、一部の施策については賛同できないため計画案には反対であるとの意見もありました。

こうした意見等を踏まえ、挙手による採決を行った結果、賛成多数により「第2期島根創生計画」の最終的な計画案を了承することが決定されました。

今後は、この「第2期島根創生計画」に沿って、目標の実現に全力で取り組まれること、また、東京一極集中の是正等、一地方では解決できない諸課題についても、引き続き国へ強く対策を訴えていかれることを求めるものであります。

また、島根創生を着実に進めていく上では、デジタルの力も欠かせません。令和 4年に策定された「島根県 I C T総合戦略」の取組についても、引き続きしっかり 進めていくよう要望します。

以上が「地方創生」に関する調査結果の報告です。

次に、「行財政改革」についてであります。

本県の財政は、毎年度 20 億円を超える財源不足が見込まれるなど、依然として厳しい状況にありますが、こうした中にあっても、産業振興、子育て支援など、今後の県勢の発展に向けた地方創生・人口減少対策などに適切に対応することが必要で

す。そのためには、健全な財政基盤が必要であり、県民生活の安定に必要な事業費 の確保と健全な財政運営の両立を目指していかなければなりません。そこで、財政 健全化の取組と今後の財政運営の考え方、職員の定員管理や県が出資する法人等の 経営状況等について調査を行いました。

以下、主な調査事項に関して報告します。

令和元年度に策定した「中期財政運営方針」に基づき、令和2年度からの5年間において、スクラップ・アンド・ビルドの徹底などにより、島根創生を推進するための事業費の確保と健全な財政運営の両立に取り組んでこられました。これらの取組により、第1期運営方針における財政運営について、「財政調整のための基金の確保」及び「県債残高の管理」は、いずれも令和6年度末の目標を達成する見込みです。

しかしながら、令和7年度以降の財政見通しとしては、今後、社会保障経費の増加に加え、労務費や物価、金利の上昇や、島根かみあり国スポ・全スポの開催準備への対応等も必要となってくることなどから、毎年度25億円を超える財源不足が生じる見込みであることが示されました。

このため、令和7年度から令和11年度までの「第2期中期財政運営方針」を新たに策定し、第1期運営方針と同様、スクラップ・アンド・ビルドの徹底、行政の効率化・最適化の推進、県有財産の売却などによる財源の確保、決算余剰金等を活用した財政基盤の強化の取組を継続することにより、島根創生を推進するための事業費の確保と健全な財政運営の両立に引き続き取り組んでいく考えであるとの報告を受けました。

一般行政部門の職員の定員管理については、「中期財政運営方針」に基づき、再任用フルタイム職員を含む正規職員、再任用短時間勤務職員、会計年度任用職員の 3つの区分で行われています。

正規職員については、島根創生をはじめとする行政課題に適切に対応するために 令和元年度の人員を維持しつつ、島根かみあり国スポ・全スポに必要な人員は別枠 で管理し、開催年に向け計画的に職員採用を進め、再任用短時間勤務職員及び会計 年度任用職員については、毎年度、業務の効率化を図りながら、正規職員も含め、 業務内容の整理をしたうえで、業務量に応じた配置を行うものとされています。

また、このほか業務の増加に対応するため、任期付職員が配置され、大型公共工事等の業務に対応されているほか、近年多発する自然災害への対応等に備え、令和7年度以降、復旧・復興支援技術職員派遣制度に必要な人員について、別枠で管理することが予定されているとのことでした。

令和6年4月1日現在、正規職員は前年度から11人増の3,971人、再任用短時間

勤務職員及び会計年度任用職員については、3人減の1,619人となりました。

また、県が出資する法人等の経営評価については、財務内容等に課題を抱える団体があり、引き続き、団体のあり方を点検するとともに、団体としてのあるべき姿や効率的・効果的な事業実施の観点に加え、団体の役割、活動内容が時代のニーズに合っているか、県として必要な指導・助言を行うとの報告がありました。

こうした状況を踏まえ、「行財政改革」について、次のとおり意見・要望を行うものです。

- ・コロナや物価高騰等で痛んだ県民生活や県内経済の立て直しや、島根創生の推進に取り組むとともに財政健全化との両立にも引き続き取り組み、予算編成に当たっては財源の確保やスクラップ・アンド・ビルドを徹底すること。
- ・地方交付税の確保は極めて重要であることから、国に対して地方交付税の配分 等における十分な配慮を強く求めていくこと。
- ・島根創生の実現に向けた各施策を着実に実行しつつ、近年の多発する災害や感染症等の突発的な事態にも対応できるよう、引き続き必要な人員の配置と柔軟な組織運営を行うこと。

以上が「行財政改革」に関する調査結果の報告です。

最後に、島根創生を実現していく上では、住んでいる地域、世帯に関わらず、県 民一人ひとりが幸せに暮らせる社会を実現していくことが大切です。そのためにも 県民が思いやりの心をもち、島根に暮らすことに誇りを持てるよう、県民に寄り添 いながら、魅力ある島根をつくっていってほしいと考えております。

執行部におかれては、このことを念頭に、県民一人ひとりにしっかりと向き合い、 県民とともに全力を挙げて取り組んでいただくことを切に要望し、本委員会の報告 といたします。